

会社案内



江友社犬（白瀧ミッキー）

～江友の障がい者就労の考え方～

様々な能力や経歴を持つ障がい者を画一的な、まして単純労働にとどめるのはもったいない

多種多様な仕事の中から自分にとってふさわしい仕事に就き、生活し得る賃金を得ることで、仕事を継続するための自己管理能力や自尊心が高まる

企業にとっても有用な人材を得ることが出来、WIN-WINの関係が成り立つ

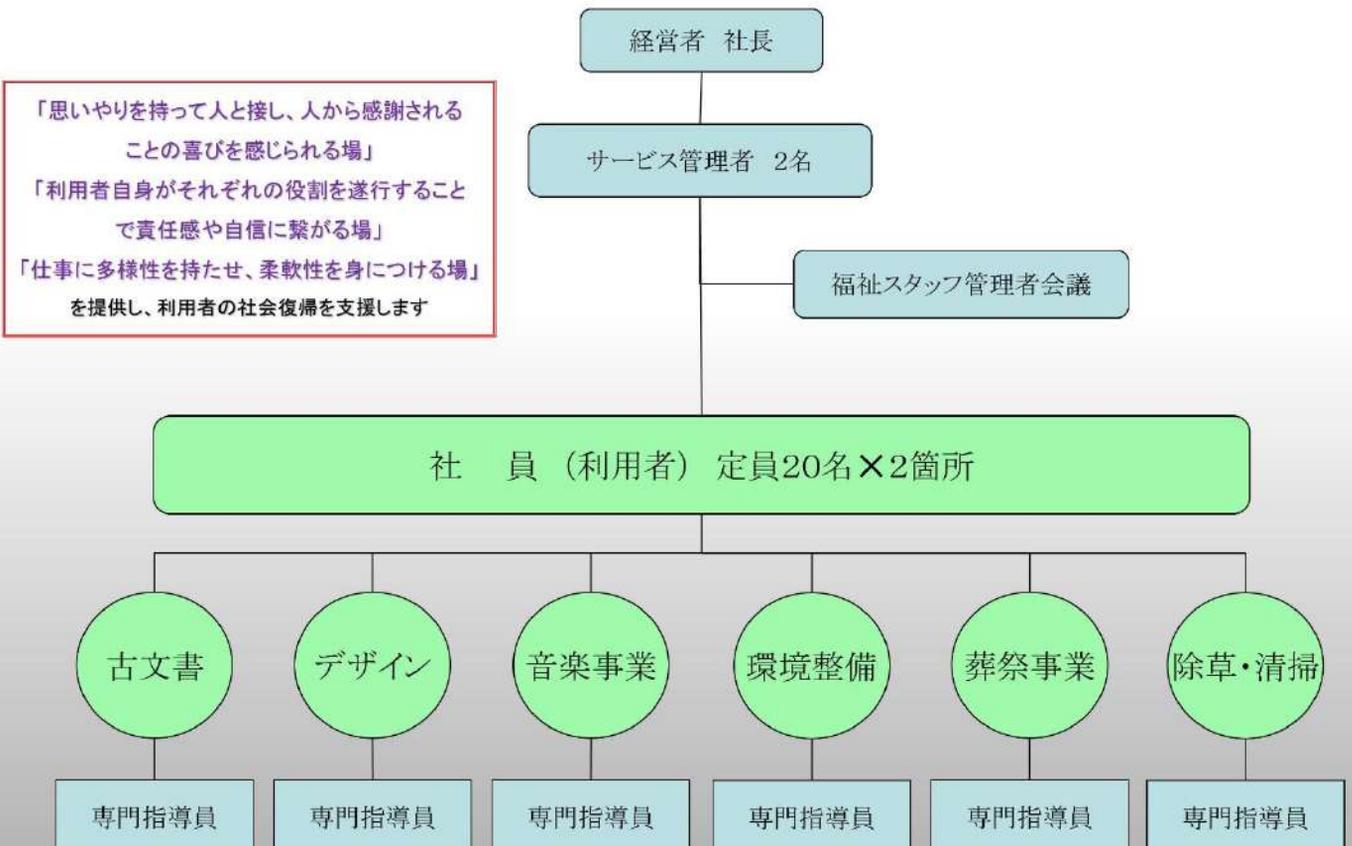


指定障害福祉サービス事業者

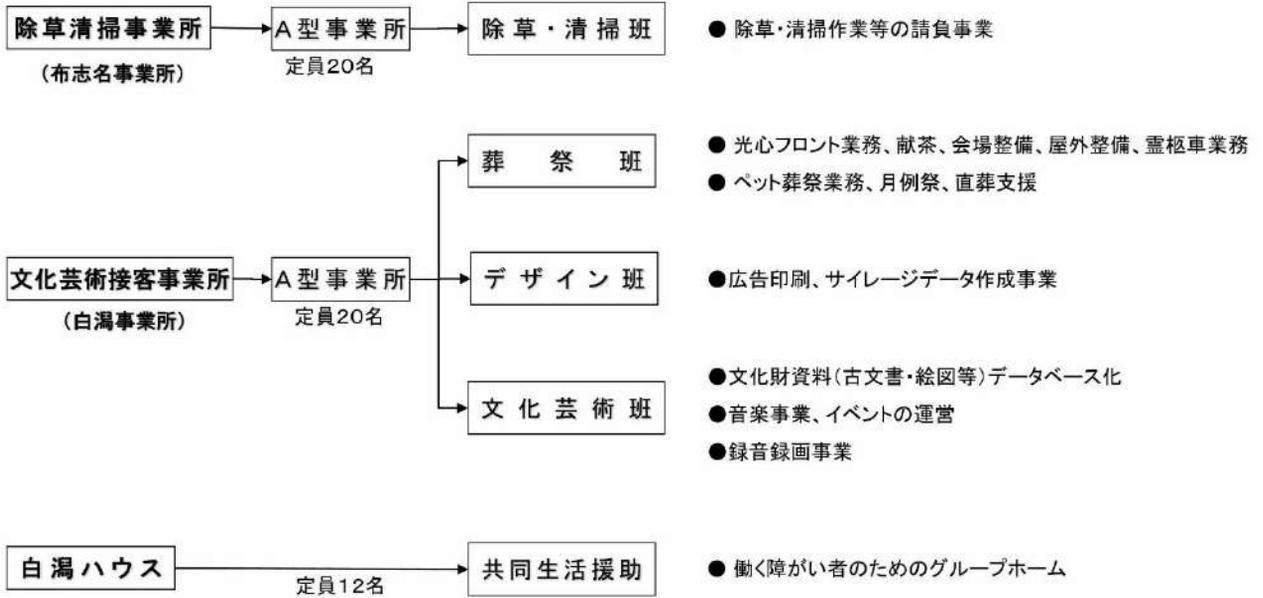
会社概要

会社名	株式会社 江友
設立年月日	平成22年1月1日
所在地（本社）	松江市玉湯町布志名637-83
（布志名事業所）	同上
（白潟事業所&ハウス）	松江市灘町139-12
代表取締役	伊藤孝一
電話（本社・本部）	0852-59-9277
電話（白潟ハウス）	0852-59-9194
資本金	24,400,000円
決算期	2月末
事業指定	指定障害福祉サービス事業者 就労継続支援A型 定員:布志名20名 就労継続支援A型 定員:白潟 20名 共同生活援助 定員:白潟 12名
事業内容	・障害者就労継続支援A型 定員40名 ・グループホーム（共同生活援助） 定員12名

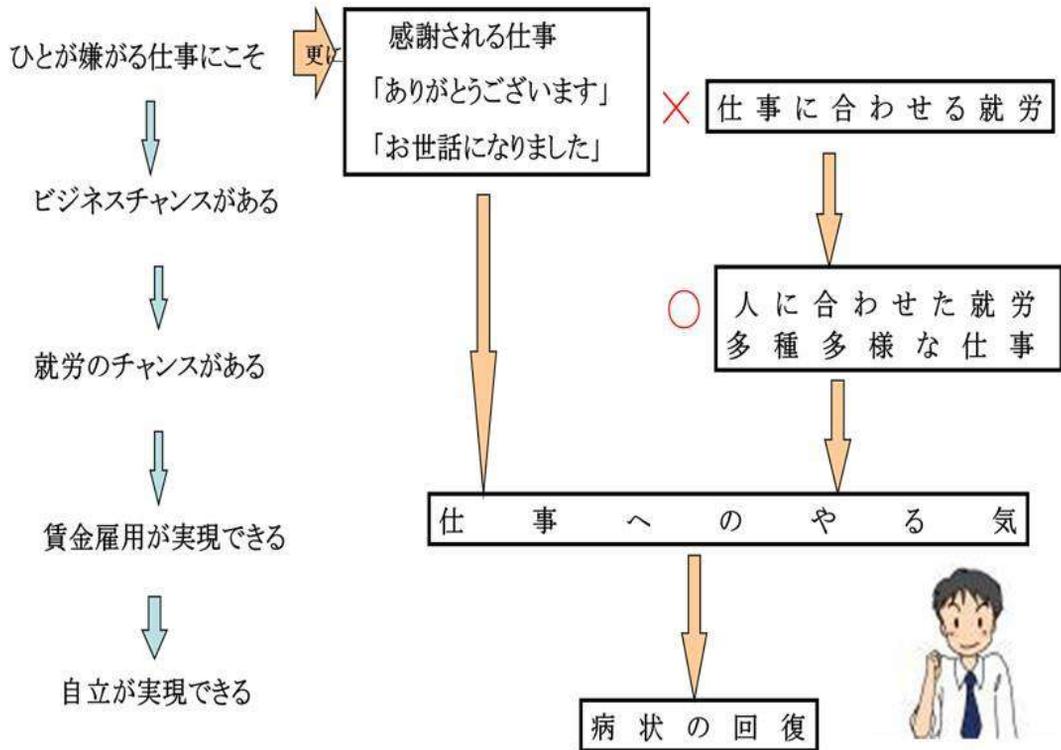
就労理念図



組 織 図



障がい者雇用創出のビジネスフロー



㈱江友が目指す働く場(雇用の場)とは

「利用者ではなく“会社社員”としての自覚」

A型雇用条件

※短時間労働(5.5時間/日)形態が基本です

- 週20時間以上の就労が可能な方 ※雇用保険加入
- 自分で会社に通勤可能な方
- 自分の障がいを認めている方



- 雇用保険・労働保険に加入
- 最低賃金減額特例をしない
- 利用料を取らない

私達があなたの困ったを解決します!

まちのお助け隊

- 草刈り 草取り
- 室内清掃 窓掃除
- 水回りやお風呂の掃除
- その他 お困りごと

掃除や人手の問題をお助け隊が解決!

基本プラン(作業人数4人・作業時間約2時間) **12,500円** (税込13,125円)

基本プランに追加で清掃作業(トイレ・洗面・浴室)を行う場合は別途料金がかかります。

さらに「草刈り」も追加料金がかかります。

※作業料金は作業内容・作業時間・作業人数により変動いたします。

作業料金は作業内容・作業時間・作業人数により変動いたします。

※作業料金は作業内容・作業時間・作業人数により変動いたします。

TEL.0852-62-8202



除草

● 果樹園整備・アパートなどの室内清掃・外構整備業務も受注

山陰中央新報 2014年(平成26年)6月11日(水曜日)

除草業務にヤギ“雇用”

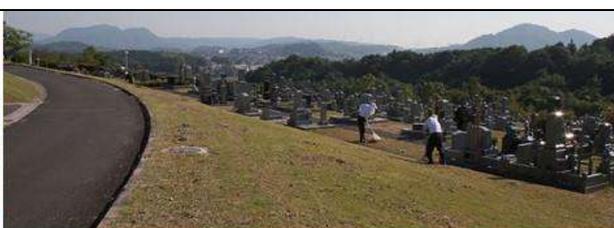
松江市白浜地区で、ヤギが草刈りを請け負う企業の「社会貢献」の一環として、地域の環境美化に一役買っている。白浜小町と付られた1歳の雄のヤギ「ヤギ」が、草を食べる「除草」が仕事で住民を助けている。

同市玉置町有志に本社を置き、障害者就労支援事業として清掃や除草事業を行う「江友」(伊藤孝幸)が、除草業務の一環として、地域の環境美化に一役買っている。白浜小町と付られた1歳の雄のヤギ「ヤギ」が、草を食べる「除草」が仕事で住民を助けている。

松江・障害者就労支援会社

白浜地区の美化に一役

「ヤギ」が、草を食べる「除草」が仕事で住民を助けている。



大庭町公園墓地除草





葬祭

葬祭事業

- フロント業務
- 告別式会場設営業務
- 霊柩車洗車業務
- 館内清掃・外構整備業務



- 斎場での献茶業務
- 斎場のご案内・接待



社会福祉法人桑友の施設外就労の場として 平成17年1月に「ペット葬祭」をオープン

障がい者雇用で新ビジネスの創出



入棺の儀



受付



葬儀



火葬・収骨の儀

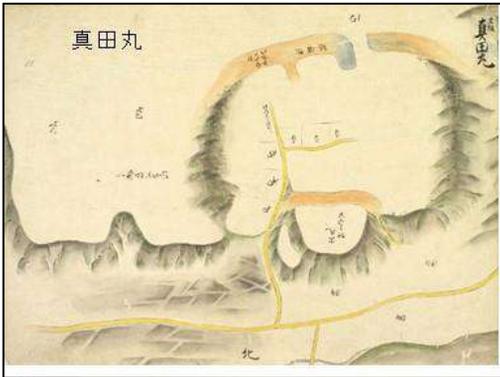
障がい者による自主運営がもたらした驚き

「ありがとう」のたった一言で大きな変化

「感謝」がキーワード



毎月の月例祭開催



文化



各種データ化事業

- 古文書
- 古地図
- 古写真
- ガラス乾板
- ポジフィルム(大型)
- 撮影写真合成
- 出張撮影



17 文化 2016年(平成28年)10月18日(火曜日)

文化

写真でたどる 松江城とその周辺

明治以降、松江城は約800年を経過して、その歴史を刻み、市民に愛される。松江市は、松江城を「松江城」として、その歴史を刻み、市民に愛される。松江市は、松江城を「松江城」として、その歴史を刻み、市民に愛される。

写真1】明治27年の修理前に撮影された松江城天守

写真2】山陰鉄道開通を記念して開かれた「物産共進会」と松江城天守

松江城天守は、その歴史を刻み、市民に愛される。松江市は、松江城を「松江城」として、その歴史を刻み、市民に愛される。

山陰中央新報 2017年(平成29年)2月9日(木曜日)

松江に最古級 江戸城絵図

家康が対豊臣戦備え「最強の要塞」 築城時詳細に貴重な史料

松江城の歴史を刻み、市民に愛される。松江市は、松江城を「松江城」として、その歴史を刻み、市民に愛される。

松江城の歴史を刻み、市民に愛される。松江市は、松江城を「松江城」として、その歴史を刻み、市民に愛される。

松江城の歴史を刻み、市民に愛される。松江市は、松江城を「松江城」として、その歴史を刻み、市民に愛される。

レイクライン一層レトロに

モニター映像と放送刷新

昔の写真、語り楽しんで

デザイン



路線バス内に電子看板

松江市交通局きょう導入 訴求力高め 広告収入増へ

松江市交通局は1日、定乗車、通勤、通院、閉路バス市内へ、山間 買い物客が主な利用層 市内の交通圏で初めて、1人当たりの平均乗車 30分を1週間、1社 板を導入する。年間約 00万人が利用する南 路線の全4回、勿引、 下モニターを2台ずつ設 置、視認性広告効果の高 い動画で企業Rの場を推 供し、広告収入の増加を 指す。 北道興業は2016年度 に33万7800人、南道興 業は同48万6123人が イネージを導入することを

- 松江市バスの 電子広告作成
- チラシ、ポスターの 作成、印刷
- 製本
- CD、DVDプレス版 作成

モニターに映し出されたかつての松江の写真を発見する市民



松江

松江市交通局は6月1日から、市内の観光 地を巡る定期路線バス(2)と松江レイク ライン)の車内モニター映像と車内放送をレ トロ調に刷新する。昔の松江の写真をモニ ターに映し出し、かつての松江の町並みや 人々の暮らしを思いをよみがえらせた。音 海案内では、1950年代の観光(内蔵の巻) を参考に当時のガイドの語りを読み返す。 (平井 啓也)

これまで車内放送は、た 同出身の俳句野史郎 さんがレターを務 激の船が行き交うかっ て、主要観光地の概要を 紹介。車内2号所に設け 写真など計40枚の写 っていたモニターでは、次 幕や絵巻を映し出し、車 の修繕を告知して、旅の 趣を盛り上げてきた。小 型無人機 に加えて、モニターで空 撮りした、魅力を取り入 たい」とリニールを 思い立った。

車内放送は、2015 年に今岡ガクチ店(松 江市大町)で現場で、 江田光広(松江市)と 和歌山放送局(和歌山 県)と提携し、観光ガイ ドブック(2)を参考に、 2015年度は1回2 00回で、「1日松江」を 発着日に、1日松江行 を取り入れた。2015年度は松江風土 守の国宝指定、前年度 に比べ3万3千多の約17万 人が利用した。

決められた。 設置場所は運転席背面と 中扉で、導入総額は4 間で計約19.4万円。既 に市内企業を中心に16社と 契約済みで、17年度未 だに5.6万円(20社)以 上の広告収入を見込んでい る。 北道興業は高松大、南道 興業は立大短期大学部が 協賛し、各高校の生徒 や多くの学生が乗車す る。 地元企業のPRを繰り返す 目にする機会が増え、松浦 正敬市長は、「各企業が人手 力が多く、都合の良い交通 網で始まっている」と話した。 (井上 善文)



スクールコンサート



音楽

- 地元音楽活動のイベント運営
- ミュージック・ヘルンによる 小泉八雲作品の音楽と朗読
- 録音・録画・撮影による CD・DVD・フォトブック作成事業



松江水郷祭でのステージ開催



松江クラシックス 音楽祭2017

モーツァルトプログラム

◆オープニングコンサート	5.14
◆シニアコンサート	5.20
◆室内楽の夕べ	5.26
◆フィナーレコンサート	5.28

ozart

白潟ハウス

～ 働く障がい者のための地域交流型ハウス ～

白潟ハウスの特徴

白潟ハウスは障がい者自立支援法のグループホームにあたります。
仕事をしながら自立に向け歩み出している人たちが、地域の人々と交流しながら成長する新しいコミュニティの場をめざします。そこが他のグループホームとはちょっと違います。
「いきなりの一人暮らしはちょっと不安…、お金もかかるしなあ、でも一人暮らしもしてみたい！」という希望を白潟ハウスでぜひ実現してみませんか。

白潟ハウスの概要

〈建物〉

鉄筋コンクリート3階建て ベランダ付き

- 1階 地域交流スペース + 大浴場、トイレ、キッチン
- 2階 居住スペース (5室) + 共同バス、トイレ、キッチン
- 3階 居住スペース (5室) + 共同バス、トイレ、キッチン



スタッフのサポート体制

管理者 (1名) ・ サービス管理責任者 (1名) ・ 世話人 (複数)

個別支援計画に基づき、相談支援を行います。

夜間は警備会社と連携しています。



今後の障がい者雇用

平成29年

- 50名のA型雇用目標
- 多種多様な仕事創出で更に就労受け入れ
- リワーク事業所としての機能充実



さらに

行政の福祉枠による仕事の創出
(除草作業の委託・指定管理による施設管理など)

- 障がい者雇用(100名)を目指して

その仕事、障害者就労施設に発注できませんか？

平成25年4月から

障害者優先調達推進法 がスタートします。

この法律（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。

目次	
●法律の概要	2
●対象となる障害者就労施設等	3
●障害者就労施設等への発注例	5
●発注先となる就労支援施設の一覧	
障害福祉サービス事業所の共同受注窓口	6
厚生労働大臣が登録している在宅就業支援団体	10



【法律のポイント】

国、独立行政法人及び地方公共団体等は、物品等の調達に当たって、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めるとともに、以下の取組を行うこととされています。

- 国は、障害者就労施設等からの物品等の基本方針を定める。
- 各省各庁の長及び独立行政法人等の長は、毎年度、国の基本方針に即して、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、実績を公表する。
- 地方公共団体（都道府県、市町村）及び地方独立行政法人は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表する。
- 国及び独立行政法人等は、公契約について、競争参加資格を定めるに当たって、法定障害者雇用率を満たしている事業者に対応するなど、障害者の就業を促進するために必要な措置を講ずるよう努める。また、地方公共団体及び地方独立行政法人は、国及び独立行政法人等の措置に準じて必要な措置を講ずるよう努める。



障害者優先調達推進法の概要

【法律の趣旨】

障害のある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。このためには、障害者雇用を支援するための仕組みを整えるとともに、障害者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することも必要です。

このような観点から、これまで障害者就労施設等へ仕事の発注に関し、民間企業をはじめ国や地方公共団体等において様々な取組が行われてきました。

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」は、国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講ずることを定めたものです。

同法は、平成24年6月20日に成立、同月27日に公布され、平成25年4月1日から施行されます。

行政関係者の方には、法律の趣旨をご理解いただき、障害者就労施設への発注拡大をお願いします。

対象となる障害者就労施設等

国や地方公共団体、独立行政法人等は、以下の施設等から優先的に物品・サービスを購入する努力義務が課されます。

障害者福祉サービス事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ●就労移行支援事業所 ●就労継続支援事業所（A型・B型） ●生活介護事業所 ●障害者支援施設 (就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る) ●地域活動支援センター ●小規模作業所 	
障害者を多数雇用している企業	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用促進法の特例子会社 ●重度障害者多数雇用事業所（※） (※) 重度障害者多数雇用事業所の要件 ①障害者の雇用者数が5人以上 ②障害者の割合が従業員の20%以上 ③雇用障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上 	
在宅就業障害者等	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者（在宅就業障害者） ●在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体（在宅就業支援団体） 	